

介護が必要になると、どのような状況に置かれるのでしょうか。自宅介護を受けたいと希望していても、介護施設や高齢者住宅に移る選択を迫られるかもしれません。有料老人ホームなど高齢者の住まいの実態に詳しい田村明孝さん(たむらあきたか)さまがさまざまな問題点をうかがいながら、安心してできる「終の住処」について考えます。



たむら・あきたか ● 1952年生まれ。高齢者マンション開発会社勤務を経て、(株)タムラ企画(現・タムラプランニング&オペレーティング)設立。高齢者住宅の開設を支援し、老人福祉施設、有料老人ホームなどの開設・経営改善などのコンサルティングを行う。また、高齢者住宅への入居相談も受けている。高齢者住宅経営者連絡協議会会員。

重介護度向けの施設&住居の整備が緊急課題

高齢者住宅の担う役割が大きくなっていく

いま、七五歳以上の後期高齢者人口は、毎年、年間平均で五〇万人弱ずつ増えており、その山は二〇二五年にピークを迎える。

「ただ、七五歳というのはまだ自立して生活できる人が多い年代です。ところが、一〇年経って八五歳くらいになると、要介護度がつき始め、自宅で住み続けられない人は、介護サービスを受けるため

に介護施設や高齢者住宅に移ろうと考え始めます。そのとき受け皿が十分でないと、行き場のない高齢者であふれることになります」

現在、年間の死亡者数は約一六五〇〇〇〇人だが、二〇三〇年には一六五万人になるという予測が出ています。田村さんが示してくれたデータ(P23参照)によると、そのうち四七万人が高齢者住宅で亡くなるであろうと推測される。「高齢者住宅の代表格は有料老人ホームですが、サービス付き高齢者向け住宅(以下「サ付住宅」)も

その中に含まれます。ただし、サ付住宅で特定施設の指定を受けているところは三%しかありませんから、最期までいられるかどうかは、はなはだ疑問です」

では、最期まで暮らせる高齢者住宅の一つ、介護付き有料老人ホームについて見ていこう。「いまの日本における介護保険の制度や実際のサービス状況、サ

田村明孝さん

思われます」

一時金を見てみると、東京は突出して高いが、周辺地域へと範囲を広げるに従い安くなる。地方によっては、入居金なしや家賃を含めた月額費用が一〇万円程度のところもある。

「ただ、価格と介護の質は比例する傾向があり、あまりにも安い料金で運営しているところは、質の保持が難しいかもしれません。また、入居率が六〇%を切っているようなところは、要注意です。きちんとしたケアプログラムをもって職員の教育をし、定期的に研修を行っているホームなら、かなり高度なケアをしていると見ていいでしょう」

有料老人ホームへの入居を考えるなら、まず見学をし、できれば体験入居をして、食事や雰囲気、環境などを自分の目で確認したい。

認知症ケアと看取りは高齢者住宅の必須条件

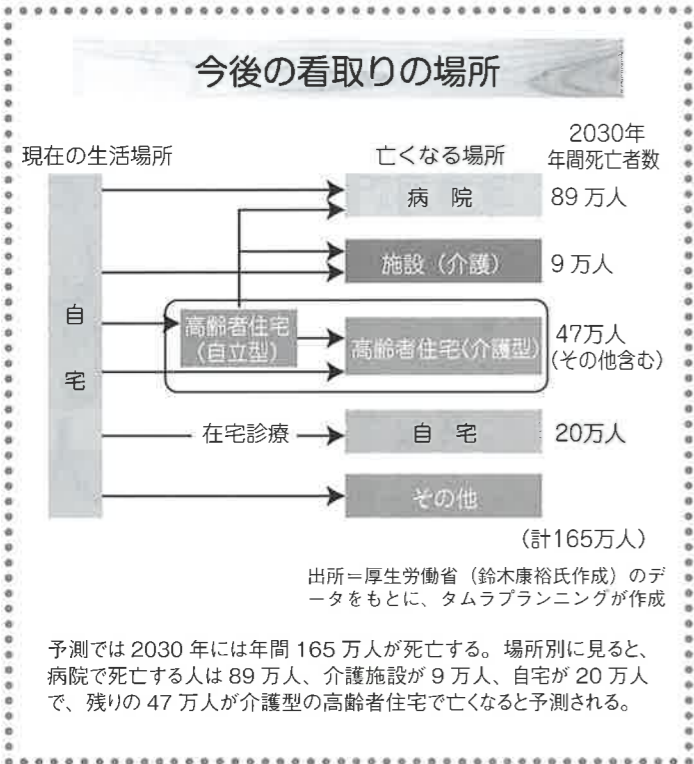
田村さんが有料老人ホームの役割として必須条件にしているのは、認知症ケアをしっかりとやるこ

とと、医療と連携した看取りを行うことの二点である。

「認知症ケアというのは、専門的な教育を受けたスタッフがきちんとしたケアプログラムに従って、最善のケアを提供することです。それによって高齢者は安定的に生活ができるのであって、認知症ケアを放置した状態だと急激に症状が悪化してしまいます」

また、有料老人ホームは病院との提携が義務づけられているが、肝心なのは、訪問診療を熱心に行

つてくれる医師と連携しているかどうかだと、田村さんはいう。特定施設であれば、看護師、介護士が常駐しているので、夜間の介護にも不安がない。ひるがえって、在宅介護の場合を考えると、夜間の訪問看護・介護の担い手が圧倒的に不足している。「国は在宅介護が継続できるように、宿泊可能な小規模多機能型居宅介護や看護師が配置された複合型の仕組みを作ったり、二四時間いつでも看護師や介護士が定期巡



*特定施設とは、正式には「特定施設入居者生活介護」といい、人員配置基準などが細かく決められており、入居している要介護者に対して、その施設の職員が介護サービスを提供するところ。重介護度の人でも最期までいられる。介護付き有料老人ホームのほかに、特別養護老人ホーム、介護型ケアハウスなどがある。

「国は在宅介護が継続できるように、宿泊可能な小規模多機能型居宅介護や看護師が配置された複合型の仕組みを作ったり、二四時間いつでも看護師や介護士が定期巡りして、訪問診療を熱心に行うこと、医師と連携した看取りを行うこと、これが重要だ」と田村さんは指摘する。「いま、六五歳以上の高齢者中、要介護3以上の認定者の割合は六・四%です。ところが、介護施設や特定施設に入っている人はその中の四・二%ですから、残りの二・四%の人が自宅で家族が介護しているか、一人の生活を余儀なくされています。国がせめて六%相当の施設住居系を二〇二五年までに整備します、という方針を打ち出してくれば、かなりの高齢者と家族は安心できるはず」

ぎりぎりまで自宅で、自立して暮らせるように努力する。けれども最期は行くところがあるから安心、というような確実な展望があれば、私たちは残りの人生を健やかに生きることができるとはな